



三井住友DSアセットマネジメントがタケエイ<2151>株式の変更報告書を提出（保有減少）



タケエイ<2151>について、三井住友DSアセットマネジメントが7月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのタケエイ株式保有比率は、7.68%と1.22%減少了した。

報告義務発生日は、2021年6月30日。